

労働基準関係法令違反に係る公表事案

高知労働局

最終更新日：令和8年6月2日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) イタバシ	愛媛県新居浜市	R7.6.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約12mの作業構台上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.6.2送検
(株) ソーイング・オオサキ	高知県高岡郡津野町	R8.3.18	最低賃金法第4条	労働者5名に、最大6か月間の定期賃金合計約297万円を支払わなかったもの	R8.3.18送検